

歯科材料9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用ダイヤモンド研削材 70902000

松風シッターダイヤ HP

【形状・構造及び原理等】

[形状]

形状	形態番号
半球端円すい形	16R、30R
砲弾形	50R
車輪形	110W
円板形	160D

[構造]

作業部及び軸部で構成される。

- 1) 作業部：天然ダイヤモンド粒子を金属で焼結したもの
- 2) 軸部：ステンレス鋼（軸部形式2：HP用）

[原理]

本材は歯科技工用エンジンやレーズモーター等に軸部を装着し、回転させることにより、研削砥粒を含有する作業部で歯科技工物の研削を行う。

[仕様]

寸法：下表のとおり

(単位：mm)

形態番号	全長	作業部	
		最大径	長さ
16R	46.0	1.6	10.0
30R	44.0	3.0	9.0
50R	45.0	5.0	10.0
110W	43.0	11.0	1.7
160D	43.0	16.0	0.25

【使用目的又は効果】

ダイヤモンドを用いる軸付（タイプ2）の技工用研削材である。

【使用方法等】

- 1) 本材を歯科技工用エンジンやレーズモーターに装着し、回転させる。
- 2) 被研削体に押し当て、研削を行う。
- 3) 作業部に目詰まりを生じた時は、必要に応じてカーボランダムポイント等でドレッシングを行う。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- 1) ハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入して半チャックでないことを確認すること。
- 2) 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- 3) 頭部の細いもの、長いもの、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。

【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

- 1) 指定の最高許容回転速度を超えて使用しないこと。

形態番号	最高許容回転速度
160D	15,000min ⁻¹
16R、30R、50R、110W	30,000min ⁻¹

- 2) 本材を使用して研削・研磨する際には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
- 3) 目の損傷を防ぐために、保護眼鏡等を使用すること。
- 4) 変形、キレツ、損傷（錆、表面キズ、曲がり、汚損）等のあるものは使用しないこと。

- 5) 滅菌・消毒する場合には、清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去した後、オートクレーブ、ケミクレーブ又は乾熱による滅菌もしくは薬剤による消毒をすること。（滅菌・消毒により表面が変色する可能性があるが品質等に問題は無い。）ただし、塩素系消毒剤は腐食を避けるため使用しないこと。また、清掃液・消毒剤・滅菌器については、各製造業者の指示に従い正しく使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- ・本材は歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 松風
住所 〒605-0983
京都市東山区福稲上高松町11
電話番号 075-561-1112